

## キッズドアファミリーサポートご登録内容の年度更新につきまして

### 【支援内容】

#### —物資支援

物資支援の中で一番希望の多い食料支援は、学校が長期休みになり給食がなくなる夏休みと冬休みの時期に合わせて、年に二回の食料支援を実施予定。

その他物資支援は不定期となりますので、配信メールもしくは LINE よりお知らせいたします。

#### —情報支援

キッズドア内のイベント情報やセミナー開催のご案内と、外部の企業・団体の情報を配信。ファミリーサポートにご登録にいただくことで様々な情報を受けることができ、生活の質向上に役立つ支援を行います。

・セミナー開催：月 1～2 回の開催予定

・情報配信：不定期配信

#### —就労支援

“寄り添い”を軸とした就労支援を行っています。就労支援を受けることで、ご自身の持つ能力を再認識し、就転職やキャリアアップにつなげ、生活状況を向上させるお手伝いをします。

今年度は、わたしみらいプロジェクト 7 期～10 期までの合計 100 名に向けて、就労支援講座を実施予定。

### 【ご登録対象者】

(1)生活に困難を抱えている方（下記の※に一つでも当てはまり書類提出が可能な方）

(2)0 歳から 18 歳（高校三年生）までのお子さんがいる方

(3)日本にお住まいの方

#### ※1

・児童扶養手当受給者世帯→受給証明書（R3）

・就学時援助受給者世帯→受給証明書（R3）

・住民税の所得割が非課税の世帯→非課税証明書

・生活保護を受給世帯→受給証明書、受給していることが証明できるもの

・多子世帯でお困りの方→源泉徴収票、年収を証明できるもの、お子様の人数が確認できるもの（健康保険証、医療証など）

・実質ひとり親の方→事情書のご提出（現状を記入したものを提出ください）

※実質ひとり親とは、さまざまな理由で配偶者と離婚が成立する前の方です。

☆注意☆

※1 に当てはまらない方、書類のご提出ができない（中間所得層）の方や末子が 2022 年 3 月に高校を卒業された方は、同様な支援で、別途登録先を準備しておりますので次回のご連絡にてご案内を申し上げます。

【ご登録時の留意点】

- ・保護者のお名前でご登録ください（保護者フルネーム）
- ・1 世帯 1 名のみのご登録となります
- ・支援対象となるお子様（0 歳～高校生）までのお子様情報を漏れなくご登録ください
- ・書類提出ができない方は別途ご登録後に必ずご相談ください
- ・支援の際にアンケートにご協力をお願いする場合がございます

ご登録方法など詳細につきましては連休明けにご連絡致します。

NPO 法人キッズドアファミリーサポート事務局